

令和6年度 第2回 犬山城管理委員会 会議録

令和6年11月1日（金曜日）

午後2時00分から

於 犬山市役所2階205会議室

◎出席者

委員長	日比野良太郎	委員	久世高裕
副委員長	赤塚次郎	委員	小川清美
委員	成瀬淳子	委員	白水正夫
委員	宮田昭男	委員	瀬口哲夫
委員	柴田浩行		

◎欠席者

なし

◎事務局

教育長	滝誠		
部長	中村達司	課長補佐	渡邊樹
課長	加藤憲夫		河寄溪太
犬山城管理事務所長	中村浩三		中島恭子

発言者	発言
司会	本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。 ただいまより令和6年度第2回犬山城管理委員会を開催いたします。 進行は、歴史まちづくり課長の加藤が務めます。よろしく申し上げます。 はじめに委員長より、ご挨拶を頂戴したいと思います。よろしく申し上げます。
委員長	みなさん、どうもこんにちは。
出席者	こんにちは。
委員長	それぞれご多用の中、ご出席いただきましてありがとうございます。 城下町に時々足を運んでおりますが、観光客の皆さんが、更には外国からも来て いただいて、大変にぎわっておることをいつも感じております。これもお城があっ てこそだと思っておりますので、犬山に国宝犬山城があることは本当に誉れでもあり ますし、こういった観光資源としても、効果を大変上げているということで、更に 充実した城下町のあり方も検討していきたいと思っております。またどうぞ色々な ご意見をいただきますよう、よろしく願いをいたします。
司会	ありがとうございました。 犬山市では「犬山市附属機関等の設置及び運営に関するガイドライン」において、 犬山城管理委員会等の附属機関の会議は公開するものとされております。つきまし

	<p>ては、この犬山城管理委員会も公表するものとなりますのでご承知おきくださいますよう、よろしく願いいたします。</p> <p>また委員会は会議録を作成し、附属機関の長が指定した者2人以上の署名を得た後、公表するものとなっております。後ほど、委員長から2名をご指名いただきますので、会議録の公開についてご承知おきいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>では、会議に入ります前に本日、事前に配布させていただいた資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず管理委員会の次第、委員名簿、そして資料1としてA3の2枚とA4の1枚をホチキス留めにしたものです。そして参考資料、こちらは「保存活用計画」から抜粋したものや、「整備基本計画（案）」より抜粋したものを配布しております。資料の不備等がございましたら、お申し付けください。</p> <p>本日の会議は午後3時半ごろの終了を予定しておりますので、進行にご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、以後の取り回しにつきましては、本委員会規則第4条第2項の規定に基づきまして、委員長をお願いいたします。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい。それでは本日の議事録を副委員長と委員⑥のお二人にお願いをいたしたいと思えます。よろしく願います。</p> <p>続きまして、本日は議題の1の「大手門枳形跡（福社会館跡地）の整備」ということで、この一つが議題になっております。この内容につきまして、事務局から説明をさせますので、よろしく願いたいと思えます。</p> <p>それでは事務局のほうから説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料1の左上をご覧ください。</p> <p>まず初めに「本日の進め方」をご説明いたします。</p> <p>はじめに「前回の振り返り」として、7月24日の管理委員会の内容を確認させていただき、8月23日の犬山城調査整備委員会での協議の状況、9月13日にオンラインで実施した文化庁協議の結果についてご報告をいたします。その後、犬山城調査整備委員会の千田委員より、土塁の復元整備事例としてご推薦いただいた長野市の松代城跡の視察の結果についてご報告させていただきます。それらを踏まえて、委員の皆様には福社会館跡地の具体的な整備内容の検討をお願いしたいと思えますが、特にご協議いただきたいのが、土塁・堀など遺構の顕在化、それからトイレ、休憩所の必要性の2点でございます。</p> <p>それでは、2番の「前回の委員会以降の状況」についてご説明いたします。</p> <p>前回は、まず犬山城の保存・整備のビジョンの確認を行いました。確認した内容は、本日資料として事前にお送りしました参考資料の1ページから6ページに掲載をさせていただいております。また資料1に戻りまして、「大手門の復元について」は、将来的な目標として調査を実施するものの、現時点では極めて困難であり、実現がかなり先になるということを確認しました。それから事務局からご提示させていただきました「犬山市の考えるこの場所－福社会館跡地 の役割（史跡としての価値に関すること）」ということで、一つ目「史跡としての価値を発信する場所」、二つ目「犬山城について紹介し、来訪者が学習できる場所」、三つ目「犬山城を見学する際の起点となる場所」、四つ目「江戸時代の大手口から城内への入城ルートを体感できる場所」、五つ目「堀や土塁の規模を体感できる場所」、これら五つについて合意をいただきました。</p> <p>大手門枳形跡の整備イメージについては「主な意見」として、資料1にまとめて</p>

おります。

それでは1ページ右上をご覧ください。犬山城管理委員会でいただいた整備イメージに関するご意見を基に、技術的な観点を含む専門的な見地から犬山城調査整備委員会でご協議をいただきました。福祉会館跡地を含む史跡犬山城跡の整備の年代設定については、文化庁発行の『史跡整備の手引き』にもあるように「廃城時とするのが妥当」とのご意見をいただきました。そのうえで、福祉会館跡地の整備についてご意見を伺ったところ、「大手門枳形跡の一部である福祉会館跡地だけで、堀を本来の深さまで掘って、土塁を本来の高さまで復元するのは無理なのではないか。ある程度の高低差を付けておいて、城郭内や大手門枳形の立体模型で高低差を感じてもらうのがよいのではないか」という意見や「土塁の北側の端部がわからないと復元ができない」というご指摘。こちらのご指摘については、参考資料の9ページの図面をご覧ください。福祉会館跡地一敷地の北側の茶色に塗った部分が土塁の跡ということです。絵図から推定して、現況の道路との境目の所までを土塁としておりますけれども、南側の堀のほうは、道路と比較して斜めになっているという所がございます。左側の8ページの図面を見ていただくとわかりますが、令和3年度の調査の際には、掘削深度が深くなって崩れたりする心配があったものですから、敷地の境界から間を空けて調査を行っております。従ってこの土塁の北側の端が確認できておらず、正確に復元するというのであれば、ここの確認が必要であるということです。

それでは資料1の1ページにお戻りください。右側のところです。「その他の意見」としまして、「史跡の整備としては、堀の部分を下げて、土塁の部分盛り上げるのが本来ではあるものの、活用できる範囲が狭くなるため、そのあたりも考慮して検討すべき」というご意見、「実際の高さまで復元するのは土木的な観点からも難しいけれども、ある程度の高さまで土塁を盛り上げておけばイメージは伝わるのではないか」という意見とその事例として長野市の松代城跡をご紹介いただきました。また便益施設については「大手口は本来広場的な空間であり、広場として整備すべき場所だが、活用上必要であれば、ここぐらいしか建てる場所は考えられない。ただし、この場所に本当にトイレが必要なのかどうかについては検討してもらいたい」等のご意見をいただきました。総じて、堀や土塁を本来の規模で復元するのは難しいとのことで、そういった部分についての積極的な意見は聞かれなかったという状況でございます。

それでは、その下、1ページ右側中段をご覧ください。両委員会でいただいたご意見を踏まえまして、文化庁と協議を行いました。文化庁としては、「整備の方向性として、平面表示、土塁の復元のどちらもあり得る」とのことでした。「いずれにしても十全な「完全」という意味になると思いますけれども、表現は難しいので、地域の交流の場という意味付けをしながら遺構の顕在化を行うことになるのではないか」という助言がありました。施設整備については、「この場所にどこまでの機能を盛り込むのか、周囲との機能分担を検討した上で、この場所に必要な便益施設の規模を示してもらいたい」というご意見や、「遺構を平面表示とした場合には、一番目立つのが便益施設になるため、変に和風の建物にすると来訪者に『もともとそのような建物があった』というような誤解を与える可能性がある。この場所は、新たに作り出す場所であり、お城にあったものにする必要はなく、周りを含めた景観に馴染む現代的なデザインの構造物もあり得るのではないか」とのご助言もいただきました。

そちらにはスケジュールを記載させていただいております。スケジュールは前回ご提示したものと基本的には変わっていません。福祉会館跡地の整備に関する案をまとめるにあたっては、このほかに地元の方々からの意見聴取や文化庁との協議が

	<p>必要となってまいります。</p> <p>本日、「福祉会館跡地の整備について」ご検討いただく上での前提となる前回の委員会以降の状況、整備スケジュールの説明は以上となります。</p> <p>委員長、続けて説明させていただいてもよろしいですか。</p>
委員長	<p>続けてください。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは2ページをご覧ください。整備内容を検討するに当たって、左上に犬山市福祉会館跡地の『史跡としての価値』をまとめました。①は、前回ご提示した「かつてどのようなものが存在したのか」「どのような遺構があるのか」をまとめたもの。②として、それらの遺構から「ここはどういうことがわかる場所なのか」ということを『この場所の持つ意味』として三つにまとめました。『この場所の持つ意味』を来訪者に伝えるためにはどのような整備をしたらよいか」という観点で、今回、整備内容の案を作成しました。その説明が2ページ右側の青色の部分です。この検討にあたって、「土塁をいかに表現できるのか」という目的で史跡松代城跡の視察を行いました。その内容についてご報告をさせていただきます。9月27日に視察をしてまいりました。松代城は、戦国時代には海津城と呼ばれ、関ヶ原の戦いの後、待城（まつしろ）－「待機」の待です。待城と改名されたということです。元和8年に入封した真田幸村の兄、真田信之の城として知られています。昭和56年に史跡指定され、平成27年に追加指定を受けています。指定面積は84,290平米で、犬山城跡が45,905平米ですので、倍近くの面積があるという場所になります。その中で、濃い目の緑で書いた部分です。ここは主に二の丸を囲っている土塁ですが、そちらが復元をされているという状況です。土塁の復元にあたっては、事前に発掘調査を実施して土塁の端部一端を確認し、範囲を明らかにしています。復元された土塁につきましては、写真もございますが、こちらの資料にも載っている写真です。見学者が登るといっても想定して、土木工事で安定勾配と言われる1:1.5、高さ1に対して横1.5となっております。角度にすると33.7度の勾配となっております。復元された土塁の高さは、およそ2.5メートル程度で、天端－上の平坦面の幅は2メートルほどあって、人が歩くことができます。こちらの土塁は、延長が30メートルほどございまして、福祉会館の北側の土塁の実際の幅に近いスケールかなということで見ておりました。絵図によりますと、土塁の高さは4間と書かれているのですが、その高さが、堀の水面からの高さを言っているのかどうかということが不明で、また土塁自体の高さが一様に同じ高さであったのかどうかかわからないということもありまして、松代城では土塁の高さにはこだわらず、勾配を優先して整備したということです。土塁の高さや勾配に関しては、専門委員会で協議を重ねて決定したということでした。復元の材料は、土を盛って、しっかり締め固められるように3年間かけて積んだそうです。表面には文献の記載に基づいて芝が植えてありまして、資料1のほうに付けさせていただきましたが、管理上の問題として、子どもたちのボール遊びによって芝が傷んだ部分から盛土が流出して、損傷をしている箇所があったという状況でございます。</p> <p>ここで、前回の委員会でご意見をいただいております「堀の深さ、土塁の高さを本来の－当時のまま復元できるのかどうか」という点について、事務局のほうでも検討させていただいた結果をご報告いたします。令和3年度に発掘調査を行った1トレンチ、本日の資料で言いますと、参考資料の8ページのほうに調査区の図面を付けておりますけれども、そちらの断面図を基に作成した堀と土塁の断面の模式図です。1トレンチを東側から見た状態の図面となっております。堀について、堀の</p>

斜面を実線で描いている部分は発掘調査で斜面を確認したところになります。上で点線になっているところは、福祉会館建設の際の攪乱で壊されている場所ということです。下の点線は、発掘調査の際に水が湧いてきたりして、そういった問題があって、底まで掘れていないものですから確認できたところの下を点線で表示をしているということで、そのようにラインを入れてあります。堀の整備を行うにあたっては、遺構である堀の斜面、それから底のところにある「堀埋土残存部」と書いてありますけれども、堀を埋めた土を保護する必要があります。文化庁発行の『史跡整備の手引き』によりますと、「遺構保存のための盛土の厚さは、通常60から80センチ確保するのが適切である」とされていますので、80センチで設定をしております。右側のほうだけ厚くなっていますのは、検出された堀の斜面が復元ラインよりも実際には内側に膨らんだりする部分もございまして、盛土が一番薄くなる部分でも80センチを確保できるようにしているということございまして。地盤面の高さについて、地表面付近が攪乱を受けているため、廃城前の実際の地盤の高さというのは、わかりませんが、仮に現況地盤面と同じであると仮定して作成した図面です。まず現物一堀を忠実に再現できるかという点につきましては、遺構保護のための盛土が必要なこと、堀底及び当時の地盤面の高さがわからないということから、当時と全く同じものとして見せることはできません。おおよその寸法としましては、堀の上面のところ、だいたい18.3と書いてありまして、下が15.3と書いてありますけれども、約3メートル狭くなりまして、深さについては5.2メートルということで、絵図に記載のある「4間」-約7.2メートルよりも2メートルほど浅くなります。それでも柵を設置して、侵入を防止するなどの安全対策が必要になると思います。もう1点、懸念されるのが「排水」の問題です。青色で示した堀の断面の面積は、約58平米となりまして、5メートル幅で復元した場合は、約300立米、トレンチ1と同じ10メートルで復元した場合は、約600立米の容量がある堀になるということございまして。元々ここは空堀でありましたので、常時水を溜めておくのは誤解されるということもあって、できませんし、豪雨など場合にはこの場所に大量の水が溜まりまして、それらはポンプでくみ上げる必要があります。容量がかなり大きいので、それなりの規模の設備が必要になります。堀底の遺構を保存しながら、そういった設備を設置することはなかなか難しい一困難であると考えております。また、ポンプでくみ上げた水を排水する排水先が確保できるかどうかということも検討も必要でございまして。

次に、「土塁の正確な復元が可能かどうか」という点についてです。土塁の高さにつきましては、絵図に「堀底より土居高7間」との記述がありまして、堀の深さにつきましては「4間」との記述があることから、差し引くと、土塁の高さは3間程度と考えていますが、こちらも堀底が確認できていないため、絵図の情報から導きだしているというところになります。勾配についても記述がありませんので、今回作成した断面図は土塁の立ち上がりのレベルが現況の地盤面と同じで、勾配は北側の堀の斜面の勾配、約50度になりますが、それと同じ。更には土塁の西側-土塁全体の西側辺りの北端、これが北側ですけれども、北側の端が福祉会館跡地の範囲内に収まると仮定して復元ラインを引いたものでございまして。上端の幅は2メートル程度になり、この斜面は相当な急傾斜になることがわかります。安全面を考えると、これを盛土-土を盛って復元することは、できません。崩れるなど、そういったことがございまして、土でやることはできません。前回の委員会でご覧いただいた金沢城の土塁の復元のように、人工素材を利用すれば、この傾斜でも復元できる可能性はありますが、どちらにしても人をここに登らせることはできないというものになります。高さやボリューム感も相当なものになりますので、近隣への圧迫感、日陰の影響なども考えなければならないと思います。この下の点線は、

松代城跡と同じ1:1.5の勾配、33.7度で復元ラインを引いてみたものです。傾斜はかなり緩くなり、上端の平坦面は3メートル弱と増えることになります。この後、後ほどご覧いただくイメージ図のほうでは、この勾配と高さを表現させていただいております。

それでは、続いて具体的な整備内容の検討結果についてご説明をいたします。資料のほうは、資料1の2ページの右側をご覧ください。前回の委員会で合意していただいた整備の方向性を具現化するための整備手法として検討した内容は、この黒い四角で囲った部分です。それを更に具体的に検討した内容が②で、これから検討用のイメージとして作成したラフスケッチをご覧くださいながら説明したいと思います。こちらが検討用イメージとして作成したラフスケッチです。こちらの左側がイメージ1で、真ん中、右側にイメージ2を映しております。こちらはあくまで委員の皆様にご検討いただくためのたたき台として作成したものですので、その前提でご覧いただきたいと思っております。

土塁を平面表示としたパターン—こちらです。この土塁の部分を平面表示としたパターンと、こちらの真ん中、復元をしたパターンの2種類を作成しました。土塁以外の部分については、この2枚の絵の相違点はありません。それでは細かい内容について、正面のほう、検討用イメージ2を使って説明をさせていただきます。

堀、それから大手口については、平面表示としております。堀については、この場所で本来の深さで再現するのは困難であり、安全面、それから敷地内のかなりの面積を堀が占めますので、ここを窪ませた場合は、活用方法が限定されるなどの観点から、この絵では平面表示としております。

土塁については、範囲だけを示した平面表示と、松代城のように安定勾配として高さを半分程度—約2.7メートルとして復元した2パターンが考えられると思っております。こちらの絵ではそこまでは表現していませんが、西側と東側の土塁を断ち切っている部分については、勾配が急になる可能性があります。そういった部分については、あえて人工素材を利用して、勾配や色を変えて、元々の状況とは違うということを示す方法も考えられます。復元した土塁、こちらの絵には囲いの柵が描いてありますが、今後は管理・活用を考える中で、来訪者をその上に登らせるということであれば、柵は作らないということになります。こちらのポールは土塁の高さを示したものです。ここは緑で塗ってありますが、緑で塗った部分までは土塁があったという意味です。「本来の高さ」という意味では、先ほどご説明したとおり、堀底がわからない状態ではあるので、あくまで「目安」として表示ができればということになります。この部分は大手口から枳形内へ向かう橋があった付近です。位置が特定できないため、遺構としての表示はできませんが、文化庁からは「当時の城内への動線としての表示は可能である」との見解を得ています。枳形内には大手門の解説板、それから枳形そのものについて解説する看板を設置するイメージとなっております。堀の延長上、西側の端ですけれども、この場所には1トレンチの発掘調査の成果を基に、断面で堀と土塁の関係を示す大型の開設パネルを設置しております。当時の本町通りから大手口、橋、枳形内への動線へと来訪者を誘導するため、本町通りとの交差点付近に史跡案内板を設置しております。

次に左側の建物は、こちらの建物は、トイレと休憩所を備えた便益施設です。位置は犬山城調査整備委員会でのご意見と、遺構の残存状況を踏まえて、大手口西側の、福社会館を建設した際に遺構が滅失している箇所を選定しました。トイレは男子トイレ、女子トイレ、多目的トイレが入る程度の広さです。1クラス35人程度の児童・生徒が休憩をしながら展示を見たり、急な雷雨などの際に雨宿りができることを想定して、最低限必要な建物の規模を設定しました。史跡指定地内には、ガイドダンス施設を設置することはできませんので、こちらはあくまで休憩施設という位

	<p>置づけですけれども、文化庁の見解では「多少の展示などはできる」とのことです。休憩所の中に城郭内や大手門枳形を拡大した“触ることのできる模型”を設置して、土塁や堀を現場で復元しない場合でも、高さや形状を感じていただけるようにしたいと考えております。そのほか、可能な範囲でその施設の中で史跡犬山城跡を紹介するパネルや映像などを見られると、史跡犬山城跡を見学する出発地点としての役割を果たせると考えております。またボランティアガイドの皆さんの待機所としても活用してもらいたいと考えております。</p> <p>本日ご覧いただいたラフスケッチは、遺構を表示・復元した場合や便益施設を設置した場合のイメージを持っていただくために作成したもので、詳細については今後、設計段階も含めて詰めていかなければならない部分がたくさんありますので、その事項を資料1の2ページ右側、③の「今後」というところにまとめました。現時点では、敷地については昼夜開放、休憩所は夜間は閉鎖、常駐の管理人は置かないという運用を想定しています。</p> <p>最後になりますが、資料1の3ページをご覧ください。ちょっと字が小さくて見づらくて申し訳ないですけれども、便益施設のうち、トイレの必要性の検討の参考として、福祉会館跡地周辺の公共施設のトイレの設置状況をまとめました。それぞれ駅、それから駐車場の付近にはトイレがありまして、そこから福祉会館跡地の大手門枳形跡に向かうルートの途中には、どんでん館前の広場、彩雲橋の手前にトイレがあるものの、福祉会館跡地に最も近いトイレは犬山市文化史料館となり、有料施設であることから、自由に出入りができません。この福祉会館跡地を史跡犬山城跡見学の出発地点として位置づけ、子ども達が社会見学などで訪れるということを考えると、この場所にも最低限のトイレは必要であると考えています。</p> <p>長くなりましたが、私からの説明は以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>前回のこの委員会以降も、調査整備委員会のほうでも色々意見をいただきながら、協議しておりますが、今日、説明しましたイメージ図は「わかりやすさを皆さんに」ということで、発表させていただいたわけではありますが、その打ち合わせのときに私が事務局に提案したのは、「史実に基づいたこのエリアのジオラマを作ったらどうだ」と。「歴史上はこういうふうにあったんだよ」という、そのジオラマを見ていただくことで、江戸時代のこの場所がどういう状況になっていたかということ、先ほど来、説明がありましたートイレ付きの休憩所といいますか。それをもう少し拡大して、その中にジオラマを設置して、「ああ、ここにこんなに高い土塁、土塁があったのか」ということもジオラマで表現していくと。現実には検討用イメージ1で、土塁は平面表示になってますね。何年か後にどうしても土塁を積みたのならば積みばいいわけで、「今すぐ土塁をあそこに積み上げることが、本当にいいことなのか」ということを皆さんに検討をお願いしたいと思います。あと、堀を掘るなんてことは、ちょっと考えられませんので、これはジオラマ上、どういうふうに堀があって、橋があって、そして大手門に入るといふ、そういった史実に基づいた模型ーいわゆるジオラマを先行して、皆さんの検討の中で作成し、それを後世に送りながらー後世がどこまでこの場所を復元するかどうか。私の希望的観測は、やはり大手門は作りたと思っていますが、ツツと簡単にできるわけではありませんし、もちろんお金の関係もありますので、まずはジオラマで表現して、「江戸時代にはこういうふうにあったんですよ」という、それを見ていただく、体感と言いますか、先ほど来は「休憩所」と言っていました、そういうものを考えたかどうかというものが今日のたたき台でありますので、皆様方のご意見をお聞きしながら、少なくとも検討用イメージ1とイメージ2はちょっと違います。こっちは土塁が積</p>

	<p>み上がっていますから。他はほとんど何も変わってません。土塁だけです。土塁を積むか・積まないか。これもやはりこの委員会で結論を出していかなければいけないことだと思っていますので。その前提としてジオラマを作成するという事です。史実に基づいた「江戸時代はどういうふうになっていたか」ということを表現して、観光に来た方々に一目瞭然に見ていただくという。「ああ、ここにこういうふうにあったのか」と、「ここは実際は平面だけど、土塁が5メートルあったのか」とか、そういうことを想像していただくという方向性はいかがでしょうかということ、ちょっと今日の提案をさせていただきます。</p>
委員長	委員②、まずジオラマの作成についてはどうですか？
委員②	大賛成です。
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>やはり、史実に基づいたものが、見れる状態が…ただ文字を読んで頭に浮かべるのではなくて、目で見られるということがジオラマのいい所だと思います。</p>
委員⑥	<p>基本的に「この場所が大手門だよ」と、「ここから始まるんだよ」ということがわかることが、大事だと思います。それで、土塁が先ほどの説明より、私はもうちょっと幅が広いのではないかと、北側を福祉会館の敷地で切っているんです。例えば参考資料に載っている絵図を見ても土塁の幅というのが堀よりも広いんです。だから実際にはもっと大きなもので、ちょっと今の状況で復元するのはかなり困難だろうと思うんです。だからとりあえず、イメージ1でもいいのではないかと思います。</p> <p>ジオラマの件は、私はできたらすぐに置いて、普通に歩いている人が見て触れるような形のそういうもので、尚且つ堅牢なものです。</p>
委員長	雨風でもいいような…
委員⑥	<p>そうです。雨風に当たっても大丈夫なような。時々、お城やなんかでもそういうことをやっている所もあるんです。だから精密なものではないんですけど、「だいたいこういう形でこの辺にあったんだよ」ということを、野外で見せるようにしたら、もう通りすがりにわかるようにしたほうがいいのかと思っています。</p> <p>基本的に「大手門と、その外に堀や土塁があったんだよ」ということがわかる状態にすればいいのではないかと思います。</p>
委員長	オープンジオラマ。
委員⑥	はい。
委員長	いいご意見です。ありがとうございました。
委員⑦	<p>資料1の2ページ目に「史跡としての価値」ということが書いてあって、「堀や土塁の規模が体感できる場所」と書いてあるんですけど、「広場」はあまり重要じゃないんですか？ 広場の面積はどれぐらいですか？ 今、ほとんど残っていない？ 何平米ぐらい？ 500平米ぐらい？</p>

事務局	500平米より広いと思います。
委員⑦	広場の価値づけが、そこで体感できるとすると、例えばそこに便益施設があるところとちょっと体感できない可能性があるのでは、今の雨風に晒された状態でもいいのかと思うんです。だからその重要性－広場がどれだけ歴史の価値を持たせて－土塁も堀も復元はできないわけだし、将来復元しようとしても、1回史跡に指定してしまうと現状変更になるので、新しい史実が出ないと、多分改変が難しいということになるので、今回やらなかったら新しい史料が出ない限り、土塁を積むとか、堀を掘るということは難しいということをして、そうすると触れるのは広場の所かなと思うので、そこはどうするか。「体感できなくてもいい」ということならば、便益施設を持ってくるということもあると思います。以上です。
委員長	ご指摘の広場ですが、土塁を積まないで、一帯が広場になっちゃうんです。
委員⑦	そうですね、芝生、堀の跡は平面展示にしる…
委員長	一応、一帯的に現実には広場になります。土塁を積んでしまうと、それは無理ですけど。
委員⑦	左側のその奥のグレーの所が広場ですけどね。
事務局	大手口ですね。大手口…かつて広場と呼ばれていたところです。
委員⑦	広場ですよ。言い方を変えれば「外柵形」ですよ。外柵形の内側のほうは道路があるから見えないわけで、外柵形の大きさは体感できなくなった。ここに価値づけしてないので、便益施設を作るつもりなのかと勝手に思ったんですけど、違う？そこはちょっと気になりますね、ということです。
事務局	前回の時には入っていませんでしたが、本日の資料の2ページの左上のところ、『1. 史跡としての価値』の②の二つ目のところです。『大手門柵形を構成する堀、土塁、大手口の規模（深さ、高さ、広さ）がわかり、犬山城の壮大さを感じられる場所』…
委員長	こういったものをジオラマで表現するということですね。
事務局	そうです。
委員④	広場とは書いてないけど…
委員⑥	いや、あそこを表示すればいいと思います。橋があって、橋の西側というか…向かって左辺りが「外柵形になっていた」という表示をすればいいんじゃないですか。
委員長	委員⑥がおっしゃるように、それをジオラマで表現して、見た人が「自分が立っている所がここか」と、そういう感覚で見たいという…。
委員⑥	ジオラマだけでなく、現場でも。

委員長	現場でも「ここがそうですよ」と。
委員⑥	ええ、表示できると思うんですけど。
委員長	何も造作物はないんだけど、「ここに橋がありましたよ」とかね。
委員⑥	ええ、そうです。
委員長	ジオラマ上で橋はあるわけですから。「その位置はここですよ」ということには、やはりしておかないと、と思いますね。
委員④	「大手口」と書いてはあるわけですよ？ここに。
委員⑦	今、「大手口」名前が…前から出てましたか？名称があるんですか？図面にかいてある？
委員⑥	大手口とか、廣庭（ひろにわ）とか…
委員⑦	廣庭（ひろにわ）という記録はあった。大手口は「口」だから、広場とは書いてないんじゃない？
事務局	同じ場所に「大手口」と書いてあるものと、「広庭」と書いてあるものが…
委員⑦	廣庭のほうがわかりやすい。
委員長	大手口だね。大手口の廣庭。
委員⑦	大手口は広いかどうかわかりませんね。出入口だから。
委員長	写真はない？
事務局	写真は大手口から撮っていますので、大手口のものはないです。
委員②	いいですか。
委員長	はい、どうぞ。
委員②	この資料の1ページの左に『主な意見』という項目がございます。黄色いところ です。『前回委員会以降の状況』の下のほうに『主な意見』があって、下から6行目 に『土塁は復元したほうが良い。その中に便益施設を入れられないか』と。それから 下から3行目に『土塁の高さ、堀の深さなど、立体的価値をどう表現するかがポイント』 と、これは非常に大切な言葉じゃないかと思います。見ていただく時に、 大手門枿形跡をどのような形で「本質的価値を復元するか」ということで、今 まで調査されたり或いは発掘したり、研究したりしてきたものの、残念なことに立 体的なものが一つもないんです。一番我々が求めたかったのは、大手門の建築です。 大手門は、写真ではありますけど、「間違いなくあった」ということは確かなんで

	<p>す。図面もございますが、残念だけど遺構になるものがないと。礎石らしきものがあるというような話ですけれども、これは今後の課題であると。それと、「立体的な」ということになると、大切なのは土塁と堀ということになります。こういう遺構を活用し、住民或いは来訪者が楽しんで…臨場感がないといけません。残念ですけど、イメージ図を見ている、今までのお話を聞いても、立体表現・表示の表現をすることがほとんどできなくて、平面表示ばかりのお話ですね。やはり臨場感を持つというか、人々が遺構に対して非常に魅力を感じるということになりますと、一つくらいは立体表示をされてもいいんじゃないかと思えます。私個人の意見ですけど、イメージ図面－ラフスケッチを見ての限りにおいては、北側のほう、1番のほうの土塁－北側、要するに天守のほうの土塁、この土塁は、イメージ図の1番では平面表示ですね。右側－2番目のほうは立体表示してあるんですけど、私はこの折衷案がいいのではないかと考えております。2番のように西から東まで全部やるということなら、色んな意味で非常に困難じゃないかなと。そうかと言って左（イメージ図①）のように平面の状態になると、非常に規模や大きさなど臨場感がわかりにくい。右（イメージ図②）のように立体的に全部土塁を積もうということになると、色々な事情でなかなか難しいんじゃないかと。だから例えば半分くらいとか、3分の1くらいは極力－先ほど委員長も言われたように「史実に基づいた復元」というか、最低限の史実に基づいた立体的な表示をする、復元をするということは、やはり私は非常に大事じゃないかなと思うんです。今日、皆さんにご審議をいただいて、「ではどのぐらいの立体表示ができるか」ということは、最終的には研究者のご指導をいただかなきゃいけないことになると思っています。最後には文化庁のご決裁ということになると思いますが、この委員会では、「できれば立体表示をする。土塁ぐらい部分復元をしたらどうか」というような意見にご賛同をいただけたら、次に考えが続けられるのではないかと考えております。そうしないと、ただの模型を見ているような平面表示になってしまう。それはお話がありましたようにジオラマで表現すればいいんですけど、ジオラマでの表現は、どこまでいっても「模型の表現」という形になりますから、「史実に基づいた」という考えからは遥かに遠のくのではないかなと。ましてや便益施設をつくるということになると、これは立体的な、近代的な建築になると思っていますので、こればかりが目立つようになってしまっ、肝心要の遺構表示が非常に乏しい形になってしまうので、大手門桁形の本来の復元が遠のくことになりますから、この辺のところは、ちょっとご検討いただきたいと思えます。以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>委員②と私と全く同じ意見なんですけど、「第二段階で土塁を実現しよう」と。今すぐ土塁を積み上げるのではなく、「まず我々の世代ではここまでにして」という…</p>
<p>委員②</p>	<p>今回、一旦おやりになるなら、やはり大手門は第二段階で、第一段階は大手門の除いたものは全てですね、</p>
<p>委員長</p>	<p>その段階に土塁も…</p>
<p>委員②</p>	<p>今から普遍的な本格的な格調の高いものをしないと、この後また10年後、20年後と言っても、私はなかなかそれは困難になると思っています。今のうちにきちっとしたギリギリの復元をされたほうがいいと思います。今回が最初で最後のチャンスだと私はそういうふうに思っております。</p>
<p>委員長</p>	<p>今、委員②から、土塁全部とは言わないけれども、「例えば3分の1くらい作った</p>

	らどうだ」とか、そんなご意見です。
委員②	特に私は土塁の右側のほうを3分の1ぐらいです。東のほう。
委員長	西のほうね？
委員②	いや、東のほうです。
委員長	東のほう？
委員②	北に向かって。東のほう、右のほうに向かって
委員長	そうすると、あそこにポコッとできるということ？
委員②	ええ、あの辺に、やはりできるだけ史実に近い—高さはこれから検討されることになりますけど、できるだけ史実に近いものを。幅と傾斜の問題、これは研究者のご意見を聞きながら、色々な考えが出てくると思いますが、史実に近い、可能な限りの—ささやかでもいいから、そこに土塁を積む。そうすることによって、ジオラマがあると生きてくると思います。
委員長	なるほど。
委員②	ジオラマだけでは、やはりどこまでいっても模型の枳形の復元ということになってしまうと思うので。もちろん…
委員長	イメージ図①でも土塁跡はこういう表現はします。土塁跡の表現は平面で、積んではないですけど。
委員②	もちろん土塁の表現はするんですけど、いわゆる本物に近い表現はその部分だけでもなさったらどうですか。
委員長	土塁は、後世にやろうと思えばやれないことはありませんので。
委員②	それはそうですね。土でやるわけではないと思いますので。
委員長	ええ。今回やれなかったから、将来できないというわけではありませんので。土塁を積むか積まないか、ということになるけれども、委員②のご意見は、「全部じゃなくても3分の1か4分の1でも現実に積んでみたらどうだろう」というご意見ですね。
委員③	はい。皆様のご意見でジオラマは必要だと思いますし、でも、堀は必要ないという意見だと思います。私は、復元すべきだなと思ったんですけど、今の委員②のご意見を聞いて、確かに全部じゃなくてもいいので、一部でも復元したほうが見る人が体感できるんじゃないかと思います。
委員④	はい。僕は立体表示は必須だと思っていまして、平面で色を変えても、そのうち屋台広場になって、全く台無しになる未来が見えるので、やはり土塁もある程度高

	<p>さを積むのと、堀のところもちょっと凹ませたほうが実感ができるので、30センチぐらいでも少し凹ませて、色を塗っていけば「ああ、ここは堀なんだ」というのがわかるので、少しだけでもそういう立体的な表示をしないと、この場所の価値は全く無くなってしまうなと思います。</p>
<p>委員⑤</p>	<p>はい。私は平面でいいかなと。このイメージ図②を見てみると、土塁というのが…この高さというのは、恐らく安全性を考慮して、本当は5メートルですかーよりも低くなっているということですから、これよりも高くなったりしたり、たとえ3分の1にしたとしても近隣の住民の方からいうと、すごく威圧感を与えるようなこととなりますので、作るのには反対ではないですけど、平面のほうがいい。ただし、委員長が言われたようにジオラマというので、どこかに一外に置くのか、室内にするかは別としまして、そういったもので感じていただいて、高さとか一平面的なんですけど、それはジオラマを見て、自分でイメージしてもらったほうが良いような気がしますので、それをいうとイメージ図①パターンでいいのかなというように気がしております。</p>
<p>委員②</p>	<p>結局、今度の大手門枳形跡ではーこれも私の考えですけど、決してそれだけの考えではなくて、天守に対してー犬山城には天守がそびえていますね、城山がきちっと残っています。それから南のほうには町屋が残存していますね。それで、特に天守に対して「大手門というのはどういう所で、どういう形であったのか」ということを、お見えになった方や我々住民が知ることは、歴史を知る上で非常に大切だと思います。「威圧的」とおっしゃったんですけど、要するに枳形というのは、威圧的な建物です。防衛の戦略の玄関口というか、天守の守りに対する第一防波堤のような役割をしたわけですから、それをいくらジオラマを見ている漫画を見ているような形になってしまいますので、安全面のこととか、100%の高さとか、幅とか勾配は求めてるわけではありませんけど、極力それに近い形で表現していただけたほうがいいのではないかと。これはそういう意味では、私は最初で最後の機会ではないかなと、このように思っています。</p>
<p>副委員長</p>	<p>皆さんの意見を「なるほどな」と思いながら聞いてたんですけど、「なんとなく現実に近いイメージができたんだな」というのが全体の印象です。僕は一多分、本町通りがお客様の動線です。色んな観光客はお城から下がってくる人もいますけど、基本は本町通りを通ってお城に行く。そうすると、今、この大手口の信号のところ看板を作る絵があるんですけども、あそこだけ見て終わっちゃうのではないかと思います。そのままもう犬山城へ行ってしまう。なぜかという、こちら側には何も無い。広場が広がっているだけだと、恐らく人はほとんど動かなくなっちゃうんじゃないかという気持ちがしています。ですから観光客の動きを見ながら、中に入っていくためには、僕は、堀と土塁は絶対に必要だと思います。現実の高さの土塁と現実の堀があったら一番面白いんですけど、それは不可能なので、古墳の復元での段下げとか、少しだけ下げて全周を表現するとか、そういうメリハリがないと多分、人に入ってきていただけないのではないかと。やはり仕掛けを作っていく必要があるかと。犬山城は国宝の天守があって、しかし周りが全部なくなってしまっているので、なるべく、そういう体感できる場所を想像でもいから作っておくのがいいかなと少し思いました。</p> <p>ですから、一つはお客様の動きが本町通りからなので、それを中心に考える必要がある。表示も。それからもう一つは便益施設が南西端にもってきてあるんですけど、多分、先ほど事務局がおっしゃったように遺構が壊れているから、僕はどちら</p>

	かという、入れるなら柵形の近くにもっていても面白いんじゃないかという気がします。こちら側は非常に広い空間にして、なぜかという、上の土塁と、こちら側の堀が閉鎖空間になるので、堀と土塁が展示パネルとか展示施設として色々活用できると思うんです。これだと、確かにここがいいように見えるんだけど、実際の動きとして一人の動線としては、あくまで本町通りの延長なので、そういう案内というものもあるのではないかと思います。
委員長	土塁と、堀も一部作ったらどうかと。
副委員長	はい。ジオラマも絶対必要だと思います。
委員長	ジオラマもね。はい。
事務局	副委員長、お話いただき、ありがとうございます。一つ、建物の位置の関係で、こちらの柵形内の場所ということで、実際この辺りというのは、地下室があった場所で遺構が壊れているということもあるんですけど、本委員会の中でも「将来的には大手門の復元を目指す」というお話がありまして、そういったことも考えた場合に、ここに建物を作ってしまうと、そういったことを後々できなくなってしまうということも踏まえて、今回の案では、こちらの南西の場所ということにさせていただいております。
委員長	今、「柵形の跡には何も作りたくない」という考え方は、そこにやはり「大手門を復元したい」という気持ちがあるわけですね。
副委員長	そんな感じですね。 便益施設はどういうふうにしたいの？
事務局	トイレと休憩所という形で使う。
副委員長	それで、大手門に何も無いというのは…何か表示だけでもしていく必要がある。段差にすれば堀がわかるので、そこに「道をどうするか」という問題を考える必要があるんだけど…。
委員長	今の大手門のあの場所には「絵図で表示するよ」という…
副委員長	僕なんかは、広場だとどこに行ってもいいのかわからなくなるので、やはり動線を作っていないと人間は入ってきてくれないんじゃないかと思うんです。
事務局	まず普通は、信号交差点を北向きに真っ直ぐ行ってしまうので、いかに信号交差点東側から柵形跡に誘導するかなというところを…。
副委員長	信号交差点東側から柵形跡に入る人は、ほとんどいないんじゃないかな。
事務局	それをいかに信号交差点から…。ですから、ここに施設があったりということが大事なのかなと思って…。ここで先ほどの…模型については「外では」というお話がありましたが、この中で簡単な展示がみられるとか、紹介映像が見られるという形でできると、こっちに来ていただけるのかなと。それと、イメージ図だと、何も

	<p>囲っているものがないものですから、余計にどこからでも入れる、どこからでも出られるように見えますが、それも少し「動線への誘導」という観点を踏まえて、考えなければいけないとは思っています。</p>
委員長	<p>とりあえず、皆さんのご意見を聞いたら、ジオラマの作成はやる必要があるということで、「ジオラマの作成は早急にスタートできないか」という。もちろん予算は要ります。今までの調査でジオラマを作ることは可能でしょうか？ まだ調査が十分でないところはありますか？</p>
委員②	<p>ジオラマに対しては、委員長の意見には皆さんも大方賛成されたと思うんですけど、それをどういう規模にするとか、どういう位置づけにするかというのは、これからの課題。やはり大本というか、一番の本質のポイントは「歴史に基づいたものである」ということです。残念なことに立体表現をするというようなものはほとんど出てこなかったわけです。それを今回復元しようとしても、復元ができない。はっきり言えば、今のフェンスの中はあのままの状態なんですけど、あれを何とか大手門枳形跡－昔のいわゆる「天守の正面玄関である」という威厳をやはり表現するというのが今回の大きな目的ですから、ジオラマは、できればないほうがいいに越したことはないんですが、今申し上げたように一繰り返しますが、立体表示するようなものが何も無いものだから、苦肉の策として、そういう資料になる。だから、もう少し大手門枳形跡の堀の問題と土塁の問題－ここをきちんとしていかないといけないと思っています。それから「(本町通りを)まっすぐいっちゃうんじゃないか」と、昔の名古屋街道を經由してお客さんが、そのまま針綱神社のほうに行ってしまう。それは現実に、今はそうなんですけれども、トイレとか、ボランティアの人が待っているような待合室とか、休憩室。こういうものが近代的な便益施設ですから、こういうものを敷設するということになると、どうしてもそれが目立つようになります。これはある一つの考えなんですけど、最近、東京の渋谷で、トイレの素晴らしいものを16か17作っています。世界に名だたるクリエイターというか建築家であり、或いはランドスケープのデザイナーのような方が関わっているんですね。すごいトイレを－それぞれの環境に見合うようなトイレを作っているわけです。私自身、見に行きたいと思ってはいるんですけど、まだ見には行っていません。資料だけは読ませていただいているんですけど、「それを見たい」というためにバスの会社でツアーを組んでいる、見て回るという、そのぐらい素晴らしいものなんです。</p>
委員長	<p>トイレツアーね。</p>
委員②	<p>ええ。で、犬山城も大手口の辺りに、トイレを考える場合に－規模は大きくないものですから、費用もそんなにかかるわけではない。だから名声の高いクリエイターというのは、それだけでも知名度が高いわけですから、人がいっぱい来ます。だから、いくら頑張っても、復元しても、歴史に色々関心のある方は魅力を感じますけれども、ほとんどの方は、そんなに細かく掘や土塁がどうのという形で見る方は少ないと思いますから、真っ直ぐ行く方を何とか信号交差点から西のほうへ足を向かせるということになると、そういうトイレとか、休憩所のようなものに名声の高い、知名度の高い、ネームバリューのある方－その人自身が既に価値を持っている方ですから、そういう方に最終的に依頼していただいて、そこから天守を眺めると、そこに臨場感や感動というものがある。私はそのほうがよろしいのではないかと思いますけど、そういうことも含めてご検討いただきたいなと思っています。他の委</p>

	員さんの言われたことと重複するかもわかりませんが、よろしくどうぞ。
委員長	今後、福祉会館跡地をどういう形にしていくか、というのが我々の目的で、それを今の段階は「完全に復元するには、少し困難が多すぎる」と。簡単にいうと、枅形内の大手門は、ちょっと後世に譲ってと。そこで現れてきたのが「土塁」なんです。土塁は、絵図でもわかりますが、ああいったものを積むか積まないかという…。委員②のご意見は一部だけ、例えば4分の1か、3分の1ぐらいのものを積んだらどうだというお話もありました。
委員②	それしかないですね。
委員長	更に堀も「一部分だけ復元しよう」というご意見もありました。
委員②	排水はどうですか？ 堀を掘ったとしても。部分的に作ったとしても、排水処理の問題。
事務局	堀ですか？
委員②	はい。
事務局	堀については、深さ等にもよりますけれども、どうしても排水の問題が…。自然浸透でいける状況だったらいいんですけど、自然浸透では賄いきれないとなれば、何かしらの施設はいると。
委員長	事務局、参考資料9ページの図面を皆さんに見てもらって、水色が堀なんですよ。土塁はよくわかりますね。それで、大手口があって、土塁を積むか積まないかということを…
委員②	これは橋を記述してないですね。 高麗門に向かって橋があったんですけど、おおよその位置はだいたいわかっていますから、橋はわざと動かしたんですか？ 大手橋。
事務局	確認ができていないもんですから、ここには表示できていないです。
委員⑥	正確にはわからない。
委員②	おおまかにはわかりますよね。
委員⑥	まことにおおまかです。
事務局	枅形内と大手口の間には必ずあると思いますけど。
委員長	そうですね。あそこに橋は堀にかかるわけですから。大手口から枅形にかけて橋が…
委員②	イメージ図には大手橋が表示してありますけどね。

事務局	これは橋というか…文化庁いわく、“遺構”としての表現は、場所がわからないといけないんですけど、「当時、こういう動線があった」という形での表現は可能だという見解です。
委員②	実際に平面表示して、橋だけ色を変えるとか、高さを調整するとか、デザインで表現はするんですね？
事務局	それはする予定です。
委員長	そういうことです。現場はわかるようにしたいと。 その現場とジオラマを見て、「ここに橋があったのか」と。ですから、検討用イメージ図でいうと、ページュの色は堀です。とてもこれを現実に「堀を作る」ということは難しい問題だと思いますね。
委員②	枳形の所の東側—今の本町通り—お城に向かって、あそこは柵も何もなしですか？ 多少何か1メートルとか50センチぐらいの石をちょっと積むとか、公道との境目のところですか。
事務局	そうですね。境目には何かは入れないといけません。この絵ではそこまでは…。
委員②	考えてるんですね。ここをちょっとどうするのかなんて思って。今、審議の過程ですから、
事務局	まだそこまでは…。
委員②	そういうことも考えなければいけないですからね。それは将来的には設計の問題と絡んでくるとは思いますけど。
事務局	そうですね。設計の段階で、そういうことは出ると思いますので。
委員②	我々の考えを選ばれた設計者に相談することになると思いますね。
事務局	そうですね。
委員②	看板をやりすぎると、いやらしくなるとは思うんです。確かに親切心をもって、「ここにこれがあった」「ここにこれがあった」と、あっちにもこっちにも増えると、単なる看板になってしまって、看板というのは、本当は文化財から見れば邪魔なものですから、看板も程々にしないといけないのではないかなと思っております。
委員長	それから参考に「松代城の土塁」の復元を見てきたわけですよね？ 感想は？ 私は写真で見るだけだけど、これは人が集まらないでしょう？ 松代がやった理由は何？ 歴史に基づいてあったから作った、それでも良いですよ。
事務局	そうですね。それとやはり、実際にそういう形では聞いてはいないんですけど、視覚的にわかるようにということもあるのかな、と思います。

事務局	はい。僕はもう何回も見てますが、評判はいいです。当然、無い時よりも、作った後—あったほうが評判はいいですし、やはり行くと、目に見えて「おっ！」という感じが…
委員長	「おっ」という感じがする？
事務局	なります、それは。間違いないです。委員③もご存知。
委員③	僕は無いときに行って、できてからは行ってないです。
委員長	これを復元したんですね。
委員③	そうですね。さっきも言われたように、私はやはり体感できるというか、「おっ！」というのはまず…副委員長も言われましたように必要じゃないかなとは思いますが。それは委員②が言われているとおりですけれども。
事務局	ただ、ここは水堀なものですから、そこは圧倒的にうちとは条件が違いますが。
委員長	なるほど。条件が違うわね。
事務局	はい。で、そこを使って歴史的なイベントをやられたり、活用はされています。ただ入場料はとってないので、どれだけの人が出入りしているのか、ということはおわかってないみたいです。
委員長	事務局にちょっと質問ですが、堀は参考資料8ページの絵図の水色の部分ですが、もし一部復元するというと、やはり左の端？
事務局	既に調査されている所でいけば、令和3年に調査をした所…
委員長	どの部分？
事務局	参考資料8ページの図 トレンチ1です。
委員長	一部復元…。また皆さんも、おわかりのように、参考資料8ページの水色のところを全部堀を復元すると言ったら、大変なことになるので。土塁は一部…。これも右端がいいのか、左端がいいのか。 委員②は右端だとおっしゃいましたか？ どっちでもいいですか？
委員②	堀と土塁というのは、だいたいワンセットです。やるなら、右に土塁、左に堀というようにしては、ちょっと…。土塁に対して堀という形の方が、見る方からしても臨場感があるのではないかと、このように考えています。 それから、今、色々歴史的な観点と、どうこれを活用するかというこの2つに視点を置いて話が進んでいったんですけど、どちらかというと観光客中心の大手門枳形跡の風景表示ですね。ただ、天守とか他の城郭関係は「城山」という犬山の町から離れた所に設置されておりますから、史跡の復元を100%中心に考えて進めて行けばいいと思いますが、この大手門枳形跡というのは、町屋とこういう武家屋敷というかそういう接点のところにある、どちらかというと町の中にあるわけです。私

	<p>もこのすぐ近くに住んでいる住民の一人なんですけど、毎日のように天守を仰ぎますけれども、同時にこの福祉会館跡地というのも、覗けばいつでも見えるという、そのことに対して思うことなんですけど、やはり、ここには町の住民が住んでおります。最近「リバブルシティ」という言葉があるんですけど、「非常に住み心地のいい」、「居心地のいいまちづくり」という…。日本においても国土交通省が「ウォークアブルなまちづくり」というのを進めていて、そこに行くと気持ちがいいと、同時に歩いてみたくなると、そういうことによって、自分自身の人生100年時代の健康寿命を延伸させるという。そういう施策が前年度からスタートしています。この福祉会館跡地も「地域住民を重視する」というか、観光者を否定するわけではありません。「観光者中心」という「中心」のところを、ちょっとやめていただいて、観光客に対しても喜んでいただくんだけど、地域住民にとっても居心地がいいとか、住み心地がいいとか—こういうまちづくりを、やはり考えなければいけない時期に来てるんじゃないかと思うんです。だから、針綱神社へ向かう本通りというのは、我々地域住民は小さくなって歩くというような…。生きている以上、生活しておりますから、車に乗ることも私などもありますけど、非常に命がけですので、それで走っているわけです。我々、高齢者はいつ事故を起こすかわからないので、家族からもうるさく言われておりますが、そういう方がいっぱいいると思うんですよ。だから、今の考えもこの後、設計—図面化していくにあたって、特に行政と情勢に関係している人も、この辺の雰囲気をよくご審議していただいて、この管理委員会で一つの方向性を位置づけていただきたいな、と思っております。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。 今日の段階は、まず、この検討用イメージ①、プラス、一部左の所に土墨を盛って、更に茶色のところに堀をイメージした絵が描ける？この絵と一部作ったものとか…。</p>
事務局	<p>今までご意見を伺っていますと、「この堀を段下げして、堀があったことをわからせたほうがいい」というご意見もありまして、で、「堀全体をそのように段下げをするべきか」というところも、ちょっとお伺いしたいと思っております。一部分というよりも、やはり堀が全体的に段がついていないと、堀ということが分かりづらいのではないかと思います。</p>
委員長	<p>なるほど。 今のこっちの図面(検討用イメージ図)でいうと、茶色の所がずっと堀ですね。橋のあった所は色が茶色になっていますが、そこも堀ですから。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>
事務局	<p>ここは動線として通りますので。大手口から枳形内へのところはフラットになると思います。</p>
事務局	<p>考え方として、「掘り下げる」というよりも、大手口と枳形のところは「上がっている」という—「嵩が上がる」というような感覚のほうが、近いと思いますが、いずれにしても少し差をつける…。</p>
事務局	<p>段差を付けるということですね。それは30センチになるのか、50センチになるのかというところで、視覚的には「ここが下がっているから」ということがわかるということだと思います。</p>

事務局	副委員長のおっしゃったことも、そんなに差をつけるという意味ではないですね？
副委員長	もちろん、周濠の段差みたいに…。
事務局	青塚古墳の周濠の段差？
副委員長	イメージだと…。
事務局	そんなにはないですもんね。
副委員長	で、何回もしつこく言うんですけど、お客さんが来た時に、枳形って非常にわかりにくいんです。だから一番イメージが付きやすいのは、今の信号のところの案内看板作ろうとした空間から見て、「堀があるね」「土塁が見えるね」というイメージの中で、ジオラマがあれば、「枳形なんだ」というイメージがわかりやすいんじゃないかなというふうな気がするんですけど。
委員④	上がっているより、下がったほうがいいでしょう。
副委員長	堀を下げた方が、という意味ですか？ 堀は段差を全体に作った方が。
委員長	要するに堀を復元するんじゃなくて、「あったよ」というぐらいの掘り込み—例えば30センチぐらい掘って下げると。で、その下がった所がジオラマで確認すると「堀だ」という、そういう表現？ その程度ならできるわね。
事務局	あとは、土塁をどういうふうにできるか。全部じゃなくて、一部というのをどの辺りまで積むのかという…。
委員長	例えば、土塁も30センチぐらいずっと積むか…。「ここにあったよ」という…。そういう手もあるわね。そうすると、ジオラマと現場とのつながりがわかりやすいかもしれないわね。
委員②	昔の人は、土塁越しに天守を仰いだんですか？
委員長	土塁は外敵を防ぐ…。
委員②	もちろん目的はそうなんですけど、いわゆる大手口から橋を渡って大手門—いわゆる高麗門に入って、枳形の中に入ったんですけど、そこから土塁を通して天守というのを眺望できたんですね？
委員長	土塁の上に上がらないと、天守は見えないですよ。
委員⑥	場所によっては見えたりするけど、土塁に近づいたら見えないですよ。
委員長	土塁に上がれば見える。

委員⑥	手前からは見えたと思います。
委員②	そうですね。そういう意味では、土塁というのはすごく大事ですね。借景の大事なポイントになりますね。
委員長	今、現実にあった土塁を作っても、土塁の上に乗っても、お城は多分、家の陰で見えませんよ。昔は家は建ってないから。
委員②	土塁越しに天守を眺めるといのは…
委員長	土塁越しにですか。そうすると、こっちの奥から見れるかも…
委員②	土塁越しに天守を眺めると非常に臨場感がありますね。本来はそうでしたから。そういう位置に土塁の一部を築くということはどうかなど。私はそう思ったんですよ。その当時の記録は研究されてるの？
委員長	そうすると、土塁はなるべく東よりのほうが…。土塁越しにお城を見ようと思うとね。
委員⑥	東側は史料館の屋根で見えないです。
委員長	ああそうか。史料館があるか。なるほど。
委員⑥	史料館の左のほうからしか見えないです。
委員長	史料館の屋根でお城が見えない。
委員④	電線もちょっとありますから。
委員⑥	かろうじて屋根の間に見えるんです。
委員長	要するに土塁をここだけ高くして、土塁越しにお城が見たいという意味ですね、
事務局	今のお話で、ちょっとこの写真を見ていただきたいんですけど、大手口の真ん中辺りから撮った写真で、今、フェンスの手前です。敷地の手前。ここに天守があって、土塁は多分この辺まで…高さが約5.4メートルー2階の上ぐらいまでいきますので、大手口の中まで行くと、ひょっとすると土塁と重なるー近くになればなるほど土塁と重なってきますので、どっちかな？というぐらい。見えるか見えないか。ただ、半分の高さだと、これ位になるので…
委員長	土塁の高さは、白い3階建てのベランダより上ですか。
事務局	2階くらい…
委員長	2階まで行く？

事務局	多分、5メートルだと…。
委員長	5メートル!?
事務局	階高が3メートルだとしたら、もう少し下ですけれども、2階より少し下か、それぐらいだと思いますが。
委員長	委員②がおっしゃることは良くわかる。土塁が家を隠すから、土塁とお城が同時に見えるかもしれないね。
委員②	ええ。ですからここが眺望点ということになりますね。尚且つ、その辺りに囲いやベンチなどを置いていただくと、観光客も喜ぶし、我々のような住民にとっても憩いの場になります。
委員長	要するに家が建っているから、目隠しになる。
委員④	だいたい公共施設ですけど。
委員長	今、こうやって見ると、土塁の高さはそんなに高いように見えないけど、真っ直角になっていますから、下から見れば、お城しか見えない感じになるかもしれないね。
委員②	極力ですね。隠してくれるかもしれないですね。
事務局	検討イメージ図②の土塁は、半分の高さでー3メートル弱で描いています。
委員長	実際よりは、これは低いんだね。
委員②	今、お話したことをラフスケッチにして、皆さんに見ていただいて、最終的には合意決定しなきゃいけないので、行政も。その前に研究者のご意見も聞くことになりますか？
事務局	そうですね。
委員⑥	今日の色々なアイデアやご意見で、あとはこの予定を見ると、まだ調査整備委員会が2回あるようなので、この先の具体的な話は調査整備委員会でー或いは文化庁と協議しないと、土塁も恐らく色んな問題が出てくると思うですよ。文化庁の調査官が色々言うと思いますので、方向性は皆さん、一致しているみたいなので、あとは調査整備委員会で、具体的な方策を考えていただくというようなことなんでしょうね。
委員長	今日の議論をまた事務局でまとめますので、またそれが皆様方のお手元にいくと思いますので、要するに「土塁を一部積む案」「堀を少しー30センチなのか20センチなのかわかりませんが、位置がわかるように少し段差をつけて表現する案」と。土塁も同じですが。

事務局	よろしいですか。
委員長	はい、どうぞ。
事務局	今のお話をうかがって、確認をしたいんですけど、遺構表示をある程度の高低差をつけながら表現すると。それは土塁についても堀についても、ということで。それで、土塁についての、横の距離については、当然、調査整備委員会学識者委員会に聞いて、一応決めていくと。堀については、窪ませるんですが、「全体をやる」ということでよろしいですか？
委員長	全体を少し…
事務局	少しL字型というか…
委員長	そうですね。わかりやすく表現するというか…
事務局	そういうことですね。わかりました。で、立体模型—ジオラマを併せて作って、精工なものといえますか、触れるものを作って、できれば屋外にも展示があるといいということですね。
委員長	いや、二つは作れないから…
事務局	そうですね。その辺りは「どこがいいのか」というのは…
委員長	屋外にするか中にするかというのは、ちょっと検討ということだね。
事務局	はい、わかりました。
委員長	ジオラマはなるべく大きなものがいいと思う。
事務局	私たちはできれば触ってもらいたいので、さわれるぐらいの大きさの一手が届くぐらいの大きさのものを今のところは想定していますけれども。「さわれる」ということがポイントかなと。
委員長	さわれる…。この机で囲んだぐらいのはできないかね？
委員③	かなり大きいですね。
事務局	史料館で全体のところを見てもらえるんですけども、更にここに特化したものを…。
委員長	史料館には総構え全体のジオラマはあるけど、大手門桁形の部分だけだよ？
事務局	はい。この部分のジオラマで。手の届く大きさにしたいです。
委員④	千田先生がよく言っていた「視覚障害者の方にも」とかは…。

事務局	そうです。
委員④	そういう配慮も必要ということですね。
事務局	色々な方にもわかってもらいたいということで。さわれるものが…
委員⑥	大きくすると、中心が見えないんですよ。
委員長	かえってね。
委員⑥	それと、大きくすると、精密に作らないといけない。だからできないんですよ。そこまで正確にわからないから。
委員長	そういうことですね。 そうすると、どれぐらいですか？ 畳でいうと。
委員⑥	それはこれから検討していけばいいと思いますよ。
委員長	畳、三畳分ぐらい？
副委員長	畳三畳は大きいですね。
委員③	さわれるんだったら四方から…
事務局	もちろん、視覚障害者の方でもさわられて、あとは車椅子に座った状態でもさわれるというような視点で、大きさは検討したいと思います。 それで、一つ、この便益施設ですけども、これについては、やはり「休憩所」というところも必要だ、ということよろしいでしょうか？
委員長	そうですね。やはり便益施設、トイレは必要だと思います。 どうですか、皆さん。
委員④	はい。委員②がおっしゃった世界的に名声のあるデザイナーというのは僕も大賛成ですけれども、そこの辺は文化的には可能なのか…
事務局	これは確認をしてみないと…。金額も当然、変わってくると思いますし。ちょっと確認をさせていただきたいと思います。
委員長	ある観光地で、1億円のトイレというのがあって、行列。
委員④	委員③がトイレは…
委員③	私は昔から「日本一きれいなトイレを作れ」という一般質問をずっとしています。それは「有料でもいいから」と言ってるんですけどね。それで、宮島がトイレメーカーとタイアップしてやっていますので、できればそういったことも…ということは前から投げかけています。

委員④	いつもいい返事をしないけど、3回ぐらい質問してますよね。
委員③	ずっと繰り返しやっています。
委員②	結構、有料のトイレは多いですね。
委員③	そうですね。
委員②	3、4年前にベトナムに行ってきたんですけど、ハノイから4時間ぐらい離れた棚田を見たいために行ってきたんですけど、途中トイレに行ったら、ちゃんと入り口に係員がいて、お金をとってました。その代わり綺麗にしてありました。「有料」というのも一つの案じゃないかなと思います。やはり日本は「おもてなしの文化」だと言われてますね。トイレというのは、臭いとか汚いとか怖いとか、一番嫌がる、一番行きたくない、一番目立たない隅っこのほうに公共のトイレはあるんですけど、これからは発想の転換をして、一番立派な建物がトイレだということ、これが非常に…「犬山の文化はすごいな」ということで、おみえになられるような形にして、犬山の人々がそれに対して誇りを持つのではないかなと。地域にとっては、地域アイデンティティーになるんじゃないかと思いますので。
委員長	ありがとうございました。 事務局としては、豪華トイレが必要としてください。 それでは、そろそろ終了としたいと思います、特別に何かご意見がありましたら最後にどなたか。よろしいですか？ では、マイクを事務局に戻します。よろしくをお願いします。
事務局	はい、ありがとうございました。 ただいまのご意見を受けまして、遺構表示は、ある程度の高低差をつけて表現するというので、それを感じてもらおうジオラマ立体模型を施設と合わせて制作をして、実際触ってもらえるようなものを作っていくということです。また便益施設については、「やはり必要」ということで、トイレも必要だということです。今の立体表現をする、休憩施設が必要だ、また解説のためのジオラマを作るということは、大きな柱として、調査整備委員会、そして文化庁と協議をしていきたいということです。 また、高低差ということが一番気になる場所かもしれませんが、これは、議論の過程の中でこちらの方で決めさせていただいたものを、また次回提出させていただきたいというふうに思っております。ありがとうございました。
委員長	ジオラマの場所をオープンでやるのか、建物内でやるのかは、ちょっと研究してください。
事務局	わかりました。オープンでもできるようなものが…その材質等の研究もします。
委員④	四阿があればいいですよ。雨がね。
事務局	ジオラマについては、今回の整備工事の中で並行して行って、最終的には供用開始の段階ではすでにあるという状態で進めたいと思っております。ありがとうございます

	<p>いました。</p> <p>それでは、事務局から1点、「整備」とは別の話なんですけれども、前回のこの委員会の中でもお話ししました「入場管理の全般の見直しについて」というところを検討しております、進捗状況をお話したいと思います。今年の入場登閣者数が、このまま伸びますと、平成30年の年間62万人を超えるというところまでできております。ですが、やはり多くの方が登られると部材等の傷みも早まりますし、工事も早まるということになってくると思います。今、ゴールデンウィークですとか、犬山祭、秋の行楽シーズンというのが1時間程度の待ちが発生するという日が何日間か生じております。今、入場登閣者数については、天守内は200名を上限に運営を行っております。国宝の天守でございますので、構造に手を加えることはできませんので、待ち時間の解消ですとか、また防災の観点からも一日の最大入場登閣者数の上限を設けたり、またその管理を行うためにデジタルチケットを導入したいということも併せて検討しております。その防災対策ですけれども、今、審議をしておりますが、その具体的な設備の更新というものも当然ですが、それに先立って、夜間の警備員の増員とか、そういうことも具体的に対策を—まずはやれるところからやっていきたいというふうに考えております。ということで、このまま右肩上がりですとずっと財源が増えていくということはありませんので、どこかで止まる時期もございまして、そういったことも加味しまして、「入場登閣料の見直し」ということも検討を…</p>
委員長	今、いくらですか？
事務局	大人が550円です。その見直しということも全て併せて検討をしているということで、デジタルチケットですとか、入場登閣者の上限、料金の改定、というところ です。
委員長	値上げをすることで、人数を減らすという…。
事務局	人数の上限を設定するという事は、例えば1日の上限を3千人に設定すると、令和5年の実績でいきますと、2万5千人ほどが入れなくなるという—これは令和5年の結果から…
委員④	最近ではテーマパークももうダイナミックプライシングなので、ユニバーサルスタジオもそうですし、そういうことも考えていくべきでしょうね。柔軟に。
事務局	ダイナミックプライシング、わかりました。一度…
委員長	千円でもいいんじゃない？
事務局	そういったところも、犬山市で検討しておりますので…
委員長	「千円なら登らないよ」という人がいれば。
委員①	でも、この町で生活している方々、商売をしている方々のご意見もうかがっていきながら、きちっとやるべき問題だと思います。そのことでは、十分に時間をかけて、皆さんのご理解を得たうえで、やはり値段を変えていくということを考えていかなきゃいけないことなんだと思います。やはり60万人来るのと、完全に50万人に

	切られてしまうというのでは、商売をやる上では、やはり人が来る人数で比例するものですから、そういうことで「なぜ犬山城は人を制限した？」と言われないように、きちっとそういうことは、市民の皆さんからやはりご意見をうかがった上で、一つ一つ進めていくべきだと私は思っています。
委員長	そうですね。
事務局	かしこまりました。 次回の委員会には、もう少し具体的なプランをご提示させていただいて、皆様方からご意見をうかがいたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。 それでは長時間に亘りありがとうございます。最後に第3回の委員会の日程調整をさせていただきたいと思えます。3月24日から3月28日の1週間のうちに、次回、第3回を開きたいと考えておりますけれども、皆様方のご都合はよろしいでしょうか？
<日程調整>	
事務局	では、3月28日 金曜日の午後2時から、この205会議室で第3回目の委員会を開催させていただきます。 それでは最後に教育長より、ご挨拶を申し上げます。
教育長	失礼をいたします。本日は犬山城管理委員会にご出席をいただくと共に、貴重なご意見をたくさんいただきまして、誠にありがとうございました。歴史まちづくり課が抱えている事業は、どの事業も非常に重たい事業でございまして、担当職員も色々不手際はあったかもしれませんが、常に緊張感をもって慎重に職務に当たってくれているところでございます。その中でも本日ご協議をいただきました「旧福祉会館の跡地をどのように整備し、どのように活用していくのか」ということについては、最も重要かつ喫緊の課題と捉えておりました。本日の会議である程度の方向性が見えてきたような気がしております。本日いただいた貴重なご意見を基に、今後、調査整備委員会、或いは文化庁との協議を重ねながら、整備のための基本計画を策定し、その実現に向けて精一杯努力をしてまいりたいと考えております。委員の皆様方には引き続き、ご指導、ご助言を賜りますことをお願い申し上げまして、簡単ではございますが、お礼の挨拶とさせていただきます。 本日はありがとうございました。
委員長	ありがとうございました。
司 会	それでは、第2回目の管理委員会を閉会させていただきます。気を付けてお帰りください。ありがとうございました。